

Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数
【令和8年6月1日現在】
 人口 24,452人 (前月比 -67人)
 男 11,645人 女 12,807人
 世帯数 11,576戸

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

8月から後期高齢者医療制度の資格確認書の交付が見直されます。8月以降は、次の通り資格確認書または「資格情報のお知らせ」のいずれかを、7月初旬から順次郵送します。

85歳以上の方
 全ての方に資格確認書(みず色)が交付されます。

84歳以下の方
 ・直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上あり、かつ直近3か月以内に利用している方は「資格情報のお知らせ」が交付されます。
 ・それ以外の方は、資格確認書が交付されません。

指定ごみ袋は十分な在庫を確保しています

指定ごみ袋は十分な在庫を確保しています。昨今、中東情勢の影響等により、指定ごみ袋の原料であるナフサの供給不足が懸念され、一部自治体の指定ごみ袋の品薄が報じられています。

市では、今年度必要となる指定ごみ袋の在庫を十分に確保しています。市民の皆様のご生活に影響が生じる状況ではありませんので、これまで通り安心してご利用ください。

今後も安定的な供給体制を維持していきます。必要以上の購入はお控えください。いますよう、ご理解とご協力をお願いします。

生活環境課 TEL22-3565

国民年金についてのお知らせ

申請免除制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

承認期間 7月～翌年6月(途中からの申請も可能)

免除の種類 全額免除、一部免除
 ※退職(失業)を理由とした特例免除制

度もあります。退職(失業)された方の所得を除外して免除の審査を行います。なお、申請には、雇用保険被保険者離職票、または雇用保険受給資格者証の写し等が必要です。

納付猶予制度
 50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます。

承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

※保険料を納めないままにしておくと、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。申す。納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

国民年金手続の電子申請

マイナンバーカードを利用して「マイポータル」にログインすると、国民年金第一号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予、学生納付特例の電子申請ができます。申請後の状況や審査結果も確認できます。

和歌山西年金事務所
 TEL073-4477-1660
 保険年金課 TEL22-3504

令和8年度

固定資産税(第2期)
 国民健康保険税(第1期)
 後期高齢者医療保険料(第1期)
 介護保険料(第1期)
 納期限は7月31日(金)です。

子どもの発達や子育ての悩みを相談してみませんか?

和歌山県立医科大学小児成育医療支援室では、子どもの発達や発育、学校生活、不登校、子育てに関する悩みなどについて相談を受け付けています。

「言葉の発達に気になる」「学校に行きづらい」「落ち着きがない」「子育てに不安がある」など、さまざまな相談に専門スタッフが対応します。

相談費用 無料
対象 新生児から中学校卒業までの子ども・その保護者
相談受付 平日9時～17時
利用方法 まずは電話でご相談ください。

公立大学法人和歌山県立医科大学
 小児成育医療支援室(病院棟3階)
 TEL073-4411-0826
問 保健センター TEL82-3223

夏の子どもを守る運動

期間 7月1日(水)～8月31日(月)
 この時期には、トラブルや犯罪に巻き込まれることが多くなります。こどもたちが安心して過ごせるよう、ご家庭での声かけや、地域での見守りにご協力をお願いします。

合言葉

・家族のふれあい
 ・地域の絆
 ・安全・安心な環境づくり

推進機関

教育委員会
 有田市青少年育成市民会議

あなたの健康づくりのために！ 健診を受けましょう

実施日① 8月2日(日) 8時～9時受付
申込み 7月13日(月)まで
実施日② 9月13日(日) 8時～9時受付
申込み 8月24日(月)まで

場所 保健センター
 ※無料で受診できます。
 ※事前に予約が必要です。
 電話またはインターネットよりお申込みください。

※健診会場で野菜摂取レベルが分かる「ベジチェック」などの測定ができます。

特定健診・30代健診
対象 今年度30～74歳の市国保加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査
 ※特定健診とは…自覚症状のない生活習慣病のサインを早期に見つけるための健診です。

がん検診
対象 今年度40歳以上になる市民
 ※受診できる検診は、がん検診受診券に記載しています。

検診種別 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・肝臓ウイルス

後期高齢者医療の健診
対象 後期高齢者医療保険加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査
 ※お電話で保険年金課へお申込みください。
 ※受診の際は、ピンク色の後期高齢者医療の健康診査受診券が必要です。

問 保険年金課 TEL22-3512
 保健センター TEL82-3223

リチウムイオン電池(モバイルバッテリー)の処分方法 問 生活環境課 TEL22-3565

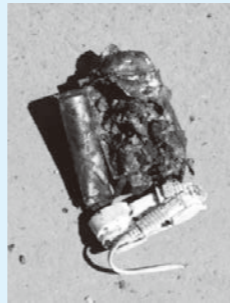
■ごみ処理施設や収集車で火災事故が増えています!

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーやスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、電子たばこなど身の回りの様々な製品で使用されています。

しかし、破損や変形により発火する危険性が高く、処理施設や収集車で発火した事例が多く報告されています。

処理施設等で発火すれば、ごみの収集・処理が一時ストップしてしまい、市民の皆様のご生活に支障をきたすおそれがあるため、正しい廃棄にご協力をお願いします。

※市指定ごみ袋や市が設置している使用済み電池回収缶には、絶対に入れないでください。



発火後のリチウムイオン電池



火災後の収集車

■リチウムイオン電池(モバイルバッテリー)の処分先

- 市内回収協力店
 - ・ケーズデンキ有田店(糸我町中番25) TEL88-2228
 - ・(株)タマキ電器(宮原町滝川原111) TEL88-6006
- 市役所生活環境課の窓口、清掃センター(千田)
 - ※メーカーが不明な物やバッテリーが膨張している等の理由で回収協力店への引き渡し難しい場合

※電池を使いきり、端子部分にテープを貼るなどして絶縁してください。